

Title	実際経済政策に対する経済学の意義
Sub Title	
Author	小泉, 信三
Publisher	三田学会
Publication year	1910
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.3, No.3 (1910. 3) ,p.338(116)- 350(128)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19100315-0116

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

一度上院に雲集すれば上院は如何なる法案に對しても同意す可し。左れど之れ非常緊急の場合に處す可き便法に過ぎず。吾人は此事實を以て英國が今や平穩なるも加かも深甚なる革命の時機を過ぎ、憲法上の組織を根底的に改造するの大業務を企つ可き死生急迫の期に入りつゝあるの證憑となさんとするものなり。

(シドニー、ブルックス氏の「英國の危機」による)

實際經濟政策に對する經濟學の意義

(カール、デール教授が昨年二月フライブルグ大學に於て試みたる就任講演の大意 Conrad Gahrhoffer für Nauckh. Statistik 1909 所載)

小泉 信 三

七一九三年イムマエル、カントは「夫は理論上正しかる可きも實際に適合せず」との俗説を排して、理論と實際とを相乖離せる者となすの意見を

駁し、結論して曰く「理論上正しき者は亦實際に於ても正しきなり」と。此論出で、より百年を超え、而かも今日尙屢々「理論上は正しかる可し實際上は誤謬なり」と云ふもあるを聞く、而して此非謬の標的たる者を學者殊に經濟學者とす。之れ理論と實際とに誤解の存するあるに基く者なり。蓋し理論が正しくば其は實際上誤れるの筈なく、又若し誤れりせば理論上實際上共に誤れるなり。此誤解の一部は經濟學を理論經濟學、實際經濟學と區分するの慣例より來る者にして、前者に於ては理想上の社會に就て研究し、後者に於ては事實上の經濟生活の記述をなす者と倣すものなれども此區分は斯くの如き意味を有す可き者に非ず、寧ろ一般經濟學(一般的經濟現象例へば賃銀、資本、地代、貨幣、信用等の研究)と特殊經濟學(農商工、交通各部門に於ける特殊現象研究)とに分つ可きものなり。

以上の非謬は「理論」「實際」の性質の誤解に基へとするも更に理論家は事實の細目を充分に總攬

する能はずとの批評あり。此批評は經濟學が所謂官房學として講せられたる時代に取ては多少の理由を有したるものなり。官房學は君主財産を最も有利に運用す可き私經濟的經營に關する訓練を與ふるを目的として、農業、森林、漁業等の部門に分れ、學者の講ずる所は或は農學、鑛物學、工藝學等の技術的知識にして其間に全く統合を缺ける者なりき。されば經濟の學に對する惡評は屢々此事實に基因するものならずんばあらず。

經濟學を官房學より絶縁したる功は之れをラウに歸せざる可らず。今や經濟學は全然技術的の分子を排除して社會科學の一に屬し、私經濟的見地を捨て、一の國家的法制的に組織されたる財貨供給の體系なる着眼點の下に全經濟生活を觀察し其原則關係を發見するを任として、技術的細項は全く論せざるに至れり。然らば此國家經濟的立場より經濟現象を觀察すると云ふ事は直ちに「政策」なる者には導かざるか。經濟學が常に現存状態を説明するのみならず、此現存状態を如何に變更改

良す可きやの問題を論ずる以上其研究は政治問題に携はるには至らざるか。抑も經濟學と政策との間に存する關係如何と云ふに、事實上經濟學は實際經濟政策に屢々影響を及ぼしたるは明なる事實なり。例へば十九世紀初年の英國の經濟政策的改革殊に銀行條例商業政策の變改に對する正統學派の學說の如き、又獨逸に於て重要な法律(取引所法の如き)を制定するに先ち、經濟學者を參與せしむるが如き何れも然り。然らば經濟學が政策に對して寄與し得る所の者果して何ぞ。此問に正しく答へんには先づ一般に「學」と「政策」との間に存する相違を見、次に他の學に對する經濟學の特色を究むるを要す。云ふ迄もなく經濟學は政策の問題をも論ずる者にして、單に現存經濟状態の説明を以て足れりとせず、經濟政策上將來立法の方向目的をも立せんと欲する者なる事、理論實際經濟學に於て共に然り。例へば理論經濟學に於て賃銀増進の事實を述ぶるのみならず、國家は如何なる程度迄其政策に依て賃銀形成

を動かし得るやの問題を議し、實際經濟學に於て土地分配の状態を説くに止らずして、例へば地代農場法に依て小農場の増加を期し得可きや否や、或は其程度如何を論ずるなり。

然れ共經濟學が政策の問題を談せざる可からずとするも其任務は實際政治家の夫れとは全然異なる。政治は一の技術にして政治家は政界の形勢を觀望し、達し得可き範圍に於て其政綱の遂行に力むるものなり。而して之をなすには彼れは凡ての實行上の反對と戦はざる可らざるが故に學問上の見解に於て自由貿易を取る者も政治家としては當時の情勢到底自由貿易の實行を望むを許さずば、而して之に依て以て高率保護税の賦課を防ぎ得ば相當の保護税に左胆する事ある可きなり。然れ共此の如き折衷妥協は學者の與り知る所に非ず、具體的の政策問題に對し、彼は唯當該計畫が國民經濟上如何の作用を爲す可きかを其史實の知識、經濟的關係に徴して判定すれば足る。然れ共政策に對する經濟學の意義を正當に理解せんと欲せば單

に實際政治と學問上の立場より見たる經濟政策との別を認むるに止めず、猶進んで次の點より觀察するを要す。

以上述ぶる所丈けにては經濟學は實際の政治に對して確定不動の標準を興へ政治は之を理想として之に達せんことを努むるものなるが如き觀ありと雖、經濟學は決して此の如き標準を興ふるの力なきものなり、蓋し經濟學は自然科學と異にして此く爲すを許す可き精確と客觀性 (Objectivität) の度を缺くものなればなり。予は先づ政策に對する經濟學の職務と爲す能はざる所の何なるやを論究せん。

經濟學は尙ほ甚だ年少なりと雖、其歴史に徴して吾人が避く可き數多の誤謬を學ぶ事を得。此フライブルグに於ける經濟學の講座は一七七五年初めて設けられ、博物學の講座と合併せる者にして、當時の經濟學教授は或は博物家として、或は醫學者として名ある人なりき。經濟學發達史を知る者には此學の自然科學との結合は怪しむに足らず、

せるなり。

蓋し最初の經濟學派は彼の ^{フオシオクラチウシエンユレ}重農學派にして、其鼻祖ケネーは醫士にして自然科學より經濟學の研究に入りたる人なり。重農學者の見解に従へば、經濟學は富の生産及び年生産額を最も善く増進せしむるの手段を論ずるの學なりき。一七六五年ケネーは「自然法」なる論文に於て人類自存の衝動より社會内個人の或る自然權が生ずるの理を闡明し、デュボン之れに註して「經濟學の基礎たる可き者は有形的自然的秩序及び法則の知識なり……自然界の主要なる法則は經濟的秩序の缺く可らざる原則を包含す」と云へり。此見地よりして財産の安全自由を自然的社會の支柱なりとし、又「國民國家に最も確實有利なる内外商業政策は競争の自由之れなり」と説けり。即ちケネーの見に従へば經濟理論と經濟政策は同一精確なる自然科學的方法に依て研究さる可き者にして、經濟學上の政策は自然法則の應用に外ならず、宛も人が天體運行を看ると同様の精確を以て人類本性よりして其社會的共存に對する法則を推論し得可しと爲

英吉利正統派經濟學も凡ての時代の國民に通ずる經濟政策上の原則を人類自然の衝動に求むるものと重農派に異らず。此意味に於てアダムスミスは勞働資本の自由を説き、自由貿易を要求せり。同じくりカードも亦茲に數ふ可し、尤も彼れは經濟理論家にして政策家に非ず、其學説は「自由競争制度の下に於ける經濟人」より演繹したる者にして、直ちに以て全ての現實を説明し得ざる事は彼自ら認むる所なりと雖、其の理論の前提となしたる「自由競争」は經濟生活の「自然的永久的制度」にして、「各人自利の追求は全社會の利益と調和」するものなりとは彼れの信じて疑はざりし所なり。これ等「經濟學説」は十九世紀初年の英國經濟政策に重要な影響を及ぼし其立法に影響を及ぼしたる事尠少に非ず、ピールの貨幣銀行に關する法律の如き當時の學説の立生物と見るを得可きものなり。獨逸に於ても亦經濟政策的判斷を自然的經濟學説 (Naturlehre der Volkswirtschaft) に求

め經濟上の「自然法則」を實行したる類例を擧ぐ
るに難からず。

以上述べたる、經濟生活を一の自然的有機體と
爲し、經濟現象を自然現象として説明せんとする、
重農學派、アダムスミス派の見解は國民經濟の本
質を誤解せるに基く者なり。

國民經濟的現象を観察するに方つては、吾人は
決して自然法則なる者を認むるを得ず。吾人研究
の對象は自然物 (Nemuriges) としての人に非ず
して一定の法律制度に依り結合せる社會團體に屬
する人なり。而して此法制は經濟的交換の根本規
則を定むる者なれ共其は元來自然的の者に非ずし
て一定の目的の爲めに人に依つて初めて作られた
る者なるが故に人為的事件たるを免れず、故に永
久不變の法則なる者ある事なく、經濟法則は一定
の法制上歴史上の時期内に就てのみ云ふ事を得る
のみ。而も此意味に於ては猶ほ經濟法則なるもの
、存在せざるの理は之を後に述べん。斯く國民經
濟を自然的に觀察することが誤なる以上、之れに

基て立てられたる政策論の同じく誤なる事論を俟
たず。適當なる政策とは社會が追求す可き一定の
目的を達するに適當なる手段を云ふ者にして、其
價值は其目的、及び之に達する 手段の適否に依
て定まるものなり。而も社會科學の性質上之れに
對して明確なる準則を與ふるは不可能の事に屬
す、若し科學的なる語を精確なる客觀的認識の義
に解すれば科學的政策なる者あるなしと云ふも不
可なきなり。而して政策の目的に關しても或は國
富の増加、或は國民生産力の増進、又或は多數者
階級たる貧民の有形無形の向上にありと云ふ等幾
多の説あり、今假に多數者階級の幸福を以て經濟
政策の目的と認むるに一致するも、此目的を達す
る手段に關しては或は勞働者の自助を可とし或は
國家の強制に俟たんとする等歸一する事甚だ難き
なり。從來は「經濟學」の鑑定が斯る難問に對す
る絶好の通過路なりしが、所謂「經濟學上の法則」
に就て吾人が得たる失敗の經驗は甚しく此學の名
聲を傷けたるなり。(例へば英國にて自由貿易を行

は、恐慌は跡を絶つ可しとの豫言適中せざりしが
如き、又貨幣定量説に基ける紙幣發行法の缺點多
きが如き點なり)

之等重農學派系に屬する自然的社會科學觀に加
ふるに更に近來同じく經濟政策に對し自然的法則
を立て得と信ずるダルウイン派の社會學説あり。
前者は特殊なる經濟上の自然法則を研究するも、
後者は無機界有機界に行はる、法則を社會現象に
應用し、進化の思想を社會的團體生活に援用せん
とする者にして、其最大代表者をハーバート、ス
ベンサーとす。社會生活に於ても自然的因果律は
作用し、社會的有機體内に於て社會的淘汰なるも
の行はる、故に政策家の念とす可きは進化の自然
的行程を妨げざるにありとは彼等の意見なり。然
れ共此傾向も亦自然物としての人と社會團體員と
してのひとの別を問はざる者なり、實に所謂進化
の法則は自然物たる人に就ては行はる可しと雖其
は社會科學の關する所に非ず、社會科學の論ずる
は一定の社會組織内に生活する、社會的條件に従

屬する、社會的生物 (Soziales Wesen) たる人に
して、生存競争なる語もダルウインの意義に於て
は社會上の關係に應用す可からざるなり。此派の
代表者間に於て如何にして自然の進化に基きて國
民經濟を構成す可きやの問題に對し個人主義社會
主義なる正反對の答解が與へらる、が如き此派の
所説の確定説と爲し難き所以を明證するものにあ
らずや。

以上述べ來れる傾向は經濟生活に自然的法則の
行はるゝを前提し、政策を以て此の一定の自然的
前提より必然的に生ずる計畫の遂行と見做す者な
れ共、此く政策と經濟理論とを混合することは新
研究法の容るゝ能はざる所なり。新研究法も經濟
法則の存在を肯定すれ共夫は只經濟理論に就ての
み行はるゝを認むるのみ。彼等以為く經濟學に於
ては Sein (なり) と Sollen (ならざる可らず) と
の區域を嚴重に區別せざる可らず、經濟理論は現
存國民經濟の説明を任とする者なれ共、經濟政策
は特殊の方法原則を有する別領域に屬す可きもの

也。經濟政策家の決意は自由なれ共、理論は彼に對して有要なる學說を提供す可き者なりと。此方面の代表者として一方にデーツェル、他方にカール、メンガー以下の奧太利學派を擧ぐるを得可し。

デーツェルは自由競争制度内に於ける「經濟人」の行動を想定し之に依て大體正統學派と内容を同ふする幾多經濟學上の法則を立てたり。然れ共此法則は假定的、抽象的、理論的因果の形式に外ならずして直ちに實際の國民經濟生活に適應せしむ可きものにあらず、唯錯雜混沌たる實際現象研究に對して有要不可缺の武器たりとは彼の明かに説明する所にして、自由競争制度も正統派は之れを「自然的」制度を信じたりしがデ氏は唯其抽象的推論を行ふ補助手段として用ひたるのみ。メンガーも亦政策と理論との區別を必要とし、政策は國民經濟の適當なる指導進捗に對する格言に外ならず、之に反し、經濟學の理論は經濟現象の一般性質關係を明かにせんと欲する者なりと云へり。彼

れは現實の國民經濟より離れ、自利心に依て動く經濟主體と一定の經濟制度とより出發し演繹して幾多の法則を求め、此法則は自然科學の法則と同一程度の精確を主張し得と思へり。メンガー門下の士は殊に價值法則を心理的分析の方面より探究せんと試みたり。ヴァイサーは師說に一步を進めて自然價值論を成し、之を價值法則の經濟學に於けるは重力の法則の力學に於けるが如しと云ひ、最近の理論的經濟學者たるシユムペーターは更に數歩其抽象論を進め、財の有限、經濟行為の必要を基として代價銀利子地代の理論を構成し、之に被らざるに數學式の衣を以てしたり。

政策に對し經濟學上より一定不動の目的を指示したる重農派スミス派に比ぶれば、政策と理論との區別を確然認むる此理論抽象派は確に進歩せる説と云ふ可し。然れ共此派も政策家に對し其利用す可き「經濟法則」を寄與し得と信ずる點に於て誤れり。此る法則は決して存在する者に非ず、殊に之れを經濟人(Homoeconomicus)の行為より推

論せんとするか如きは誤れるも甚し。自利の衝動は凡ての人間の衝動より特に區別し得可き者にも非ず、又複雑なる經濟的活動に於て理論が教ふるが如き主要なる動機をなす者にも非ず、況や此の如き「法則」は之と一致せざる實際上の出來事を規則に外れたる者となし、又其假定的性質を無視して直ちに政策問題に利用せんとする弊に陥るに於てをや。

重農派、正統派經濟學及び經濟政策の自然法的觀念の誤謬を指摘し、歴史統計的研究の重んず可きを知らしめたるは實に獨逸歴史派の功なり。然れ共彼等は未だ自ら駁撃する此等學派の研究方法論の誤謬を充分に脱せざるものなり、蓋し彼等は尙ほ經濟的法則の存在を否認せず正統派とは意味は異なるも猶ほ經濟的法則なるものありと主張して止まざるなり。ロツンヤ一の如きは政治學は國家の發展的法則の學なりと主張し、或は國民經濟の「生理學的研究」なる語を用ひ、一度國民經濟の自然法則にして承認されんか個々の政策問題に關

する爭論は關係事實の正確なる統計さへあらんに調停する事を得可き者と信じ、ヒルデブランドも經濟學的發展的法則を云爲せり。近くシユモラーも經濟學法則の成立を主張し、經濟現象は結局人類衝動に基くとなし單に營利衝動のみならず凡て人間の衝動生活を研究す可しと云へり。彼と全く研究方法を異にするワグナーに取ても同じく心理學は經濟學の基礎をなす、蓋し經濟現象は人の動機衝動と不可離の者なればなり。而して社會的經濟的組織を形成する人は或る共通の先天的素質を有するが故に自利心より出發して演繹を行ふは此點に於て理由を有す。既に不變共通なる人間の經濟的性質より演繹して得たる者ならば其結論も亦不變必然の者にして、從て法則なるもの存在すとは彼等の信ずる所なり。

シユモラー、ワグナー、一は主として歸納的研究を取り、二は演繹法を用ふと雖、共に經濟法則を承認し共通不變の衝動を以て之れを説明するに至ては一なり。即ち心理學は凡ての精神科學殊に社

會科學の基礎なりとのツントの説は兩教授の共に是認する所なり。而してツントも亦社會的法則なる者を云ひ、之れを分つて社會的發展的法則 (Soziale Entwicklungsgesetze) 及び社會的關係的法則 (Soziale Beziehungsgesetze) となし、後者の例としてマルサスの人口法則、マルサスの餘剩價值法則等を挙げたり。然れ共ツントの見は余の肯じ難き所なり。抑も社會は人爲の構成物たるの性質を有し人爲的の者たるが故に社會現象には何等法則的の者あるなし、即ち法則の要素たる普遍性と必然性を缺くものなり。心理學を以て經濟學の基礎となすは經濟學を自然科學視する所以にしてフイジオクラットの誤を再びするに外ならず、從て社會的或は經濟的法則存在せりと云ふは唯經濟學の性質を不明ならしむるに終る可きのみ。發展的法則なる者もある事なく、あるは只事實的狀態の繼續のみ又之れをマルサスの人口法則に就て見るに法則的と稱し得可きは唯土地收穫遞減法則に支配せらるゝ地方の不足のみ、而かも之自然法則にして

社會法則に非ず。マルサスの法則の自餘の者に至つては毫も法則的の者あるなし、例へば貧民保護、勞働者保護法、土地分配其他の制度如何に從て人口は甚だ多様の傾向を示す可し。之れに就て法則を云々したるはマルサスの謬と云はざる可らず。

以上、實際政策家が經濟學に期待す可らざる所の者 (經濟學は政策の計畫を定めざる事、及び之れに對し何等法則を供給せざる事) を説き了りたり、されば次に經濟學が政策に對して寄與し得又せざる可らざる所の任務如何を略述す可し。

先づ第一經濟學は歴史統計より有要なる事實上の材料を政策家に供給す、但し其政策の爲め如何の結論を引き來るやは政治家其人の業にして吾學の關せざる所なり。政治家若し關係事實に付て知識を有して行動せば遂に善く、有效に其理想を實現する事を得可し、此る歴史統計的研究の必要を教へたる歴史派の功は没す可らざる者あり。既に此歴史統計的研究の利益に關しては議論なしと雖、經濟現象の本質關係を説明せんとする所謂

理論的系統的的研究も亦何等か政策に對して貢獻する所ありや否や。答へて曰く然り、少くも記述的研究と同一又は其以上の程度に於て然り。シユモジー、ブレレタノが其門下に記述的特殊的研究を重んず可しと教へたる訓戒は今や必要以上に服膺せられ、其結果系統理論的研究を閉却せることは大なる不利益を伴へり。例へば商業、住居、工業政策等個々の政策問題に關しては吾人は聚集されたる材料の多きに苦しむ程なりと雖、之等問題の基礎たる理論的觀察に關しては屢々悲しむ可き不明と無識の行はるゝを見るなり。最近十年間住居問題は屢々論せられ之れに關する事實的材料の集められたる者甚だ多きに係らず、住居政策の根本問題たる家賃の高きは地代高きに依るか將建築費に依るか、又「家賃は投機に依て人爲的に高めらるゝや或は需給の關係に依て然るや」に就ては政策家間意見の相違あるのみならず、或者は全く之れを判定するの能力を缺けり。之れ理論的思案に對する教育の餘りに等閑に附せられたるに依らずん

ばあらず。政策上の細目に就てこそ異論のある可けれ、投機と代價、都市地代等の根本問題に就ては學者間に定説の一致あつて然る可き者にして之等問題の研究こそ政治家の正に經濟學に俟つ可き最要なる者と云ふ可き也。更に一例を案すれば一九〇七年に於ける金利の高歩にありし原因に關する問題にして、之に關する論争は論者が資本と貨幣の別に付て明かなる概念を有せずして異なる現象を混同し去りたる事實を暴露したるもの也。

されば吾人の切に要する所は經濟生活の主要現象に對する概念の明確之れなり。帝國銀行國有の可否問題は人の見る所區々に出づるも可なれ共、紙幣と銀行券の別、本位貨幣 (Valutarisches Geld) 助成貨幣 (Accessorisches G.) の別に就ては學者の所論一致なかる可らず。而して此等に就ての明確なる概念は政治家が經濟學者に待つ可き所の者に於て區々たる問題例へば銀行の無稅紙幣發行額は幾何となす可きやの如きは之れを實際家に委して顧みざるも可なり。此第一の任務たる主要經濟現

象の嚴密なる定義確立に關しては見解の一致を得る必しも難きに非る可く、而して明瞭の爲に純經濟的概念と法制的歴史的概念とを區別するは必要の事に屬す(例へば一定土地の自然的收穫餘剰と地主所得との區別の如し)但し此純經濟的概念は經濟學上の概念に非ずして自然科学的技術的概念なると注意を要す。然れ共此概念限定は理論經濟學が經濟政策家に向て供し得る唯一の者に非ず、主要經濟現象(例へば賃銀利子地代利潤)の運動の趨勢及び其相互の關係に就ても經濟理論は甚だ價值ある説明を提供し得るなり。然し乍ら十九世紀に於ける賃銀利子地代の増加、及び其増加の相互に及ぼす關係如何等を論ずるに當ては經濟學者は之れに對し客觀的、統一的解答を與ふるの困難を指示せざる可からず。蓋し尙に統計的材料が不充分なるのみならず、幾多の共に働く不確實なる働因あるを究めざる可らざればなり。故に之等の問題判定に當ては判定者其人の主觀的立場の影響あるは避け難き事に屬す斯る問題に就ては議論の

一致(Communis Opinio)は殆ど不可能なり。加之上述の如き諸現象は斷へず變化する者なれば系統概括的定理は常に修正し、之れを事實に就て吟味せざる可らず。而して之等の變化なる者は皆に法制の變更より生ずるのみならず同一法制の下に於て起り得可き事は所謂自由競争制の下にて代價の決定が企業家任意の協定なるカルテルに依て動かさるゝが如きに徴せば明ならん。凡て之等の障害の爲めに上述の如き問題の解決は益々困難となるなり。

斯く經濟學者は過去の所得分配状態に就ても其判斷の精確を缺く事を承認せざる可からざる以上、將來の問題例へば一定の租稅政策、關稅政策が財貨分配の上に如何なる作用を及ぼすやに答へんには更に大なる慎重を以て之に對するを要す、前代の經濟學の爲に倣つて二三の一般的「法則」のみより輕々に斷じ去るは斷じて不可なり。然るにも係らず最近に至る迄人は斯る有名無實の法則を携へて以て政策上に行動し來れり。一二年前發

表されたるハンガリーのカルテル制規法案中に正統學派の生産費法則に依て代價を律せんとする規定ありしが如き即ち此一例を示す者なり。

故に經濟學者は常に其研究の結果の多くが主觀的性質を帶ぶるを免れざるを知らざる可らず。過去の發達を説明するに方つて然り、況や將來に向て政策を立て或は現在の政策を批評する場合に於てをや。ブレンタノは其自由貿易の理論に就ての演説に於て聽衆に向て科學中最も客觀的なる數學の問題に對するが如き態度を以て諸君が余の言説に臨まん事を望む」と云へり。然れ共此場合客觀的理論なるものあることなし。自由貿易論を主張すること元よりブレンタノの自由なれ共彼は他の學者が自説と異なる見解を取る權利を否む能はざるものなり。斯る問題に於て科學上唯一不二の客觀的解決なる者を存せざれば也。經濟學者が一度政策の領域に踏み入る時彼れは主觀的態度を取る事に於て政治家と相擇ぶなきなり。

經濟學創設者の大膽なる主張に比し、吾人が政

策に對し經濟學に承認する位地は甚だ高からず。政治家の行爲の指針たる可き經濟的制度の自然法則を發見すと云ふが如きは經濟學の備し得る所に非ず、何となれば經濟學數理科學或は「法則」科學の性質を全く缺如する者なればなり。近時理論系統的經濟學に對する趣味の復活せるは頗る喜ぶ可し、同時に正統派時代の獨斷主義理論主義(Doktrinismus)の誤謬に陥らざらん事希望に堪へず。吾人は永久的經濟法則を立てんとせずして常に變化し絶えず漸なる現象を研究し闡明せんとを勉む可きなり。爭論の波浪中にありて凡ての醫師が物理學を承認すると等しく、一般に承認する可き眞理の島」を築かんとせるロツンヤの理想は到達す可きに非ず。經濟學者として政策の舞臺に上る者は已に自ら黨爭者の群に陥れるなり。爭鬪者双方の武器の「善く且つ等し」からん事に寄與し得ば學者の任乃ち終る。或は經濟學にして法則を立せざる以上其は最早や科學に非すと云ふものあるは屢々聞く所なれ共之れ自然科学的研究法のみ唯一の

正しき研究法なりと斷定する誤解に基けるなり。政策に對する關係に於ては經濟學は常に社會科學の共通の狹き制限の存することを忘る可らず。政治家は確實なる經驗的材料を得んと欲する時にのみ「經濟學の大家」に乞ふ可し、一定の政治的目的の支持の爲めに彼等を頼はず可らず。されば經濟學者は一般に政治的活動を差控へるを可とす。而も若し彼れにして政争に加はるを適當となさば彼れは其行爲に就て客觀的科學の權威を藉る事能はざるを覺悟せざる可らざるなり。

附記

予も亦嘗て經濟學講義に於て左の如く云へり。
『正統學派の謬論は其演繹法偏重の爲めよりも、リカルド並に其祖述者が當時英國の經濟上の實際政策に關與すること深く其學理論を取つて直ちに政策上實際問題を左右せんとしたるに歸因するもの多し、歴史派が大體に於て其研究の方法、態度、用意に於て正統學派の上に一步を進めたるに拘らず……屢々指斥を免るゝ能はざ

るは……其政策論に熱中して累を學理論に及ぼす爲ならずんばならず……「經濟學者が實際の時事問題に向つて是非の判斷を下す時は一人の資格に於て之を爲す可し、決して藉るに學理の權威を以てす可からず」學者は學問の爲めに學問に従事す可く其實際上の功過如何は自ら他人を待て之を定む可きなり、……「斯くある可し」斯く爲さざる可からず」と主張するときものに於て……純正、應用の區別は論ずる所單に程度の問題にして云々』

今チール教授の説く所全く私見に合するを喜ぶ可し。但し經濟上の法則に關しては予は教授に同する能はずと雖も、自然法則の富に於ての經濟法則なるものなること亦予の信ずる所なり(福田徳三)

米國中央銀行設立問題(其二)

松田 暢

(二)警戒期に於ける中央銀行の職分

此時期の特徴とする處は、前述平時に於ける市場が中央銀行より獨立して自由に行動するに反し中央銀行の制御を受くるの地位に居るの一事に在りとす。

從來各國中央銀行が市場制御の爲めに採用せる方策は、説得及び支配を適宜混用するに存し、或は中央銀行自體に於て行ふものと、他銀行の協力を俟つものとの二ありき。金貨兌換に手数料を課し又は他銀行と協力して以て金の輸出を防遏するが如き、一定の範圍内に於て外國金貨及び金地金に對する賣買直段を區別するが如き、金の輸送に要する資金を融通して以て其輸入を促すが如き、或は外國宛手形を所持して以て金の輸出を防ぎ、其輸入を誘ふが如き何れも此種の方策なり。

然れども各國中央銀行が最も重要なりとする所は割引政策の運用に外ならず。抑も割引政策の目的たる、割引歩合の高低に依て、外國銀行をして本國宛爲替手形に對する需要を増加せしめ、以て

爲替相場に影響を及ぼして金の輸出を防遏し、其輸入を増進せんとするものにして、内國に於ける貸付の需要を減少せしめんとするが如きは寧ろ第二の目的なりとす。思ふに此政策の成否如何は市場利率が公定歩合と進退を共にするや否やに依るものにして、中央銀行が全國貸付業務の大部分を占むる國に於ては、他銀行に對する貸付請求の増加は直に市場利率をして公定歩合に接近せしむるを以て、割引政策の運用甚だ好都合なれども、近來英獨に於けるが如く他銀行の資力充實し、殆ど中央銀行を凌駕せんとする場合に於ては、容易に市場利率を公定歩合まで引上げしむるを得ず、茲に於てか各國中央銀行は市場に於ける遊資の供給を乏しからしむるの必要を認め、英國に於ては公債を、獨逸に於ては大藏省證券を賣却して、以て市場の遊資を吸収するの策を講ずるに至れり、此結果市中銀行が中央銀行に有する預金の殘高に減少を來すを以て、市中銀行は従前の殘高を維持せんが爲め、貸付を制限するの必要に接す可く、斯